

昭和五二年一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

第二自民党宣言となった「新宣言草案」	2
— 日本社会党を守ろう —	
資料1 「新宣言レジメ」(高沢寅男)	7
資料2 「新宣言試案」(島田琢郎)	10
資料3 「新宣言」作成についての提言(北山愛郎)	14
方針樹立のための条件は何か	16
— 国労臨時全国大会の総括(一) —	
敵とたたかうために	19
— 国労第四七回臨時大会について —	
読者からのおたより	6
編集部だより	18

旬刊社会通信

NO. 269

一九八五年七月一日

一九八五年七月一日
(毎月一日・二日・三日三回発行)

第二自民党宣言となつた「新宣言草案」

— 日本社会党を守ろう —

はじめに

「新宣言作業小委員会」の手による「日本社会党の新宣言(草案) — 愛と知と力のパフォーマンス」(以下「草案」と略す)は、六月十七・十八日の全国書記長会議にかけられ、下部討議に付されることとなった。九月初旬の中央委員会の前までには下部の意見が集約され、手直しされて中執原案となる予定である。

これは主として曾我・森永の二専従中執の手によって起草され、高沢作業小委員の提言(「新宣言レジメ」・資料1参照)は完全にはごにされたものであるといわれている。

この過程で、心配した新生研究会代表の島田琢郎氏や元副委員長の北山愛郎氏は、「新宣言試案」(資料2参照)や「提言」(資料3参照)を出されたが、高沢提言と同様に完全に無視され、これらの「試案」や「提言」とは月とスッポン、雲と泥のように違う「草案」が作られたのである。

これは右派・政構研(上記の二専従中執は田辺作業小委員長と共にこれに属す)の、民社党と「歴史的和解」・合同を進め、自民党とも和解して保守連合を実現しようとする意図と、作業小委員会・理論センターに出入りする転向学者たちの、自分の転向を党の「新宣言」で正当づけようとする意図とが一致したところから生まれた、いかにも暗く不条理な産物であると言われている。

われわれはこんな代物によって、諸先輩が築きあげてきた大切な日本社会党を台無しにするわけにはいかない。全国の無数の良心的黨員とともに決起して、この「草案」にふさわしい運命を与える以外にないであろう。

日本はすでに社会主義!!

この「草案」は、民社党も驚く内容である。民社党綱領を通りこして、むしろ自民党の「宣言」にふさわしいからである。(もっとも自民党であれば、内容は同じでも、このような中学生の作文にも劣るお粗末な文章は外に出すまいが)

この「草案」の中では、「日本社会党」を「自民党」におきかえ、「社会主義」を「自由民主主義」や「資本主義」におきかえても、内容的には少しも違和感がなく通用する。

現在の日本はすでに「社会主義」であって、当面しているさまざまな「運動と改革」は、「社会主義の発展」であるとされている。

「社会主義は、その誕生以来、それぞれの時代の政治、経済、社会のさまざまな害悪を、人間尊重、ヒューマニズムの立場から改革していく運動であった。社会主義は長期にわたる運動と改革の過程をつうじて発展してきたし、これからも発展する。……

社会主義はある理想が実現された『川の向う側の世界』ではない。社会主義の思想は、現実を出発点とする改革の過程をつらぬく理念である。」

ここでは「運動」とか「思想」とか「理念」などという言葉混せて、まぎらわしく表

現しているが、起草者の「レジュメ」を一読すれば、いわんとするところは明瞭である。

「社会主義とは、その考えが生まれたときから、その時代に存在する社会のさまざまな害悪を、人間的な立場（ヒューマニズム）から改革していく運動とその過程。その運動の過程と成果のすべてこそが社会主義である」（「レジュメ」）

日本では明治以来、資本主義にたいする「改革していく運動」も、それなりの「成果」もあった。つまり明治以来、日本は社会主義であり、それは「長期にわたる運動と改革の過程をつうじて発展してきたし、これからも発展する」というのである。つまりこの社会主義とは資本主義のことである。

いや、もしかすると十六世紀や十七世紀のトマス・モアやカムパネラの時代から、あるいは十九世紀初頭のサン・シモンやフーリエやロバート・オーウエンの時代から、諸国は社会主義として、発展してきているといたいのかもしれない。江戸時代も、戦国時代も社会主義であったというのかもしれない。

いずれにせよ、起草者にとって社会主義日本は「川の向う側の世界」ではない。独占資本が勤労国民を政治的にも経済的にも支配し搾取している今日、われわれはすでに社会主義の大地に立っており、渡らなくてはならない川はないというのである。

階級政党論は放棄

すでにわれわれは社会主義社会に住んでおり、これからの改革の過程は、社会主義の発展にはかならないというのであるから、なにもことあらだてて独占資本と対決し闘う必要など少しもない。従来の社会党の方針や路線の中心になっていた独占資本とのさまざまな闘いは、完全に消えうせている。嵐のような行革・合理化・軍拡の攻撃が吹き荒れている時に！ 独占資本に率いられた資本家階級（大経営者や大株主）とその政治的代理人（自民党）を社会党が闘う相手とする必要はなく、多様化した国民の一部として、連帯すべきだと言いたいのである。

こうして反独占の階級的大衆政党である必要はなくなる。労働者階級を指導階級として農民や小経営者など諸階級の利益も守る階級政党である必要は消失する。「国民政党」でよいという主張になる。

自民党や民社党だって「国民政党」と自称しているのだから、それと連合するには社会党も「国民政党」になる方がよいにきまっている、というのである。

「日本社会党は、憲法完全実施をめざすという合意、および改革の政策が一步でも前進する見通しを前提として、どの党との政権関係にも積極的に対応する」としている。

説明するまでもなく、「どの党」の中には自民党も含まれる。少なくとも自民党のあれこれの派閥が含まれ、公・民とともに保革連合を進めようという意志がこめられている。

「憲法完全実施をめざす合意」は、その歯止めにはなりえない。民社党も自民党のあれこれの派閥も、「自衛隊合憲論」、「官公労働者のスト権剥奪合憲論」等々を前提とすれば、「憲法完全実施」の合意は成り立つし、「草案」のように現憲法を「世界に展開されるべき理念」、あるいは遠い将来の「理念」として位置づければ、「非同盟・中立・非武装」や「反核・軍縮」等においても合意は成り立つ。

資本主義を社会主義と言いくるめる諸氏の手にかかつては、この種の「合意」など、自民党とであれ民社党とであれ朝飯前であろう。もっとも全国の党員や多くの国会議員にさえまったく信頼されなくなっている諸氏が、自民党や民社党側からだけは信頼されて、連合政府への合意が進むという保証は少しもないが。

この連合政権論は「三、かえる 運動と改革の道すじ——社会主義の展開——」で述べられている。現在がすでに社会主義であるから、保革連合政権のもとでの改革はすべからず「社会主義の発展」である。この章には「社会主義の発展」という言葉がざつと六回も登場している。

ここでは「『国有化』がただちに社会主義とは考えられない」として、実際には社会主義への移行を否定している。

その内容は第二章の「社会主義の基本政策」と同様に、ことごとく自民党も許容しうる資本主義体制内での改良であり、その多くは小市民主義的な改良策にすぎない。

独占資本の支配下で、すでに社会主義が生まれ発展しているのであるから、独占資本を「国有化」してしまうなどということは、「社会主義の発展」にとって逆行する時代錯誤というものである。

現在する社会主義諸国も非難

ブルジョア国家の下で、あれこれの企業が国有化されても、それだけで社会主義にならないことは言うまでもない。今日の日本の公社や公団や事業団や現業が「国有」であるということは、独占資本に率いられた資本家階級の委員会としての所有であり、事業上の独占資本の共有企業であって、勤労国民の共有物ではない。

政権をとっても、軍隊を解体し、官僚機構や警察や裁判所等を根本的に改革して、独占資本の国家にかわり労働者階級の新しい国家を組織することを実行していないイギリスやフランス等においては、あれこれの企業を国有化しても（それが無意味だということではないが）、労働者の共有物にはなっておらず、資本主義的国有化にとどまっている。

社会主義を実現するためには、第一に独占資本の階級支配の委員会としての国家にかえて、労働者階級の国家を組織すること、第二に独占資本を収奪して国有化することが必要不可欠であって、それ以外に搾取と階級をなくする方法はない。

国有化してもうまくいっていない社会主義国があるとすれば、それは国有化が悪いのではなくて、管理や運営の仕方に欠陥があるのである。

現存する社会主義諸国のことを、「共産主義国」とし、十把ひとからげにして「多くの社会主義者の期待したものではなかった」、「多くは前衛政党による事実上の一党独裁と官僚制による支配体制をもっといふ」と非難している。その少し前の第二次世界大戦にかんするところでは、「『侵略に反対し、平和を実現するたたい、……あれくるう世界にあって、こうした分野でのたたかひの中心はいつも社会主義者であった』と書いている。

ソ連等は「共産主義」として社会主義とは異質なものと規定しているので、「侵略に反対し、平和を実現するたたい」の「中心」であった「社会主義者」には、はいるらないことになる。

なんという歴史の歪曲であろう。ソ連こそはナチス・ヒットラーの「侵略に反対し、平和を実現するたたい」のために二千万人（全人口の一割）の生命を犠牲にしながら、その「たたいの中心」を担ったのではなかったか。各国の「社会主義者」の右派には、ファシズムとその侵略戦争に賛同し、手をかした人々が多くなかっただろうか。「草案」の思想の先輩の中には、産業報国会や大政翼賛会に協力した人々が多くはなかっただろうか。各国のおかれた歴史的条件を分析しもしないで「一党独裁」と官僚制をあげつらうのはやめるべきである。日本は反独占・反自民の国民戦線の発展を通じて平和革命を遂行する条件にあるから、将来も複数政党となるであろうが、だからといって武力革命の条件しかなかった国の武力革命による産物を非難したり、歴史的・民族的問題を中傷したり、シベリア出兵や中国侵略をはじめ今日の日米軍事同盟による包囲など日本も責任を負うべきことに関連する問題をあげつらねたりするのは、小学生にも劣る態度であるといわなくてはならない。

社会党内の官僚主義こそ問題

われわれはよその国の「官僚制」を論ずる前に、日本革命を担うべき日本社会党内の官僚主義を問題にせざるをえない。

党規約第一〇〇条には「党の綱領および規約の改正は全国大会出席代議員の三分の二以上の多数の賛成をえなければならない」と規定されているにもかかわらず、「『新宣言』を決定し、この決定にともない『綱領』と『道』は党の歴史的文書とする」などという「綱領」の全面的大改正を、その文案もないまま、単純過半数で議決すべき運動方針のなかに忍びこませて決め、しほりをかけるようなことは、民主的と言えるであろうか。地方からみると、中央における悪名高い党官僚の官僚主義的悪智恵の産物に見える。この二・三の古い官僚制的専従中執こそが、党の発展の芽を絶えずつみとり、「長期低落」の原因の大半をつくってきたように見える。

次の大会では、この運動方針の文面でもっともらしく代議員をしほり、この百害あって一利ない「新宣言」を強引に決定しようとするのであろう。「四〇周年」にかこつけて、三分の二以上を要する議決案件としてではなく、単純過半数の案件にして、しかも採決すらさせずに前大会の決定をたてに、「満場一致」を迫るのであろう。「執行部の重大決意」をちらつかせながら。

しかしこれこそ民主主義を破壊する古い官僚主義的蛮行でなくてなんであろうか。こんなことをする党が「新宣言」の中で百万べん「民主主義」を唱えてみても、国民はだれも信用しないであろう。

党規約は「前文」の二で、「…すなわち党員はその出身階層の如何を問わず、…綱領と規約を遵守して、党議決定とそのあやまりなき遂行に責任をもたなければならない」と定め、「第一章総則」の第三条で、「わが党は綱領に賛成し、規約を固く守る個人で構成する」と定め、さらに「第二章党員」の第四条で、「党の綱領、規約、政策および諸決議を認め、党の組織に参加してこれを実践する十八歳以上のものを党員とする」と定め、第七条で、「党員の義務」として「党の政策、綱領、方針を学習すること」と定めている。

綱領を「歴史的文書」とするとともに、かの官僚制中執は、必要となるはずの規約改正をどのような悪智恵でごまかそうというのであろうか。上記の「綱領」をすべて「新宣言」におきかえるという「規約改正案」を提案するかわりに、「新宣言」の副題に「綱領」と書きこんでごまかそうとでもするのだろうか。それとも副題であれ「綱領」と書きこめば三分の二以上の議決案件になるので、それはやめて、別の議決案件で、「今後は新宣言を綱領とみなす」とでも決議するのであろうか。

よろしい。なんとでもするがよい。われわれ社会主義者がいかにお人好しであるとはいえ、我慢や譲歩には限度というものがある。

資本主義の部分的改良を社会主義の発展といいくるめ、社会主義の実現を惜しげもなく放棄して第二自民党になろうなどという、この「草案」を生かして部分的に手直ししたごとき「新宣言」の決定を許すことは断じてできない。それよりは現綱領の方がまだはるかによい。われわれは「綱領」と「道」を守りぬくか、さもなければ島田試案のような「新宣言案」を対置して闘いぬくかはかない。

諸先輩が、戦後だけでも四〇年にわたってかかげ、苦難の闘いの中で守り抜けてきた科学的社会主義の灯を消してはならない。かけがえのない日本社会党を、独占資本や自民党に売り渡してはならない。全国の良心ある党员とともに起ちあがって社会党を守ろう。

宗教と社会党の「新宣言」

頻死の重傷の我が子の命を、宗教の名によって奪った親がいる。

「愛と知と力のパフォーマンスという副題がついた社会党の新宣言草案には、闘争という言葉が出てこない。革命は『ロシア革命』のような歴史的な表現で登場するだけだ。独占資本・帝国主義といった言葉も消えた……『階級政党か国民政党か』という党内の古く長い論争にも国民政党だと答えが出た。」（「朝日」天声人語）

そして社会党のイメージは、すんだブルーと深紅のバラという。ブルーは明るさと清潔さと愛しさ、深紅のバラは未来の力と愛なのだそう。なんとすてきなイメージではないか。そして、この「新宣言草案」は敵から大賛辞をうけている。

だが私たちの労働者・勤労者の生活実態は社会党の「新宣言草案」やそのイメージとはほど遠い実態である。行革のもとに瀕死の状態にあるからだ。我が子の命を宗教の名によって奪った親とどこか似ていないか。社会党は階級、革命の闘争を捨てて宗教（空想的社会主義）になってしまうのか。私たちの主体的学習がいよいよ重要になってきた。

（徳島・K）

資料1 「新宣言レジメ」 (高沢寅男・全文)

第一部 新宣言の出される背景

(一) 第二次大戦後の四〇年

(A) 戦争は闇であり平和は光である。(1) 日本軍国主義の敗北―日本の勤労大衆にとっても、アジア諸民族にとっても、平和、民主主義、民族独立への夜明け。(2) 一九四五年一月二日、平和、民主主義、社会主義の旗印で日本社会党結党。(3) 社会党片山内閣のもとで、恒久平和、主権在民、基本的人権尊重の新憲法施行―新しい日本のスタート。

(B) 世界の激動 (1) ヨーロッパからアジアにまたがる社会主義陣営の成立、とくに中国革命成功の重み。(2) 世界最強の資本主義国アメリカを盟主とするソ連、中国封じこめ体制―冷戦の開始―朝鮮戦争。(3) 植民地従属国の諸民族のたち上り。反帝独立平和共存の勢力―バンドン会議―非同盟諸国会議へ。

(C) 日本社会党のたたかい (1) 片山、芦田連立内閣の成果と失敗。(2) 吉田自由党絶対多数内閣の成立と対日講和、日米安保条約調印。(3) 社会党の分裂、平和四原則、青年よ銃をとるな、左派社会党の伸長と、科学的社会主義にもとづく左社綱領の制定。(4) 左右社会党の統一と日本社会党綱領の制定―それに対する保守合同。(5) 綱領の特徴―当時の共産党の植民地武力革命路線に対し、発達した資本主義国の平和革命による対米従属よりの自立と社会主義実現を主張。(6) 砂川、妙義、警職法、勤評、安保改定、三池首切り反対等のたたかい―平和と民主主義の統一闘争と統一組織の発展―浅沼委員長の暗殺。(7) 構革論争と「日本における社会主義への道」の制定。(8) 道の特徴―現代は資本主義から社会主義への移行の時代。資本主義国の反独占階級闘争勢力、発展途上国における反帝民族独立闘争勢力、およびソ連、中国など社会主義陣営を人類歴史を推進する三つの進歩的力と規定した。また日本における平和革命の道筋として、社会主義政権の樹立にいたる過渡的段階の政府、すなわち護憲、民主、中立の政府(反独占国民戦線に支えられた)をうち出した。

(D) 日本独占資本主義の復活と成長 (1) 朝鮮戦争の特需を跳躍台に、その後の経済高度成長、大量生産と大量消費の時代へ。(2) アメリカの技術の導入、これを利用してつつ新しい産業革命の先どり。(3) 対外輸出力の強化。(4) 賠償、援助、資本輸出。(5) 国民生活の急速な変化、耐久消費財の導入、消費水準の向上、豊富のなかの新しい貧困、新しい格差の拡大。(6) 国民意識の変化、まぼろしの中流意識の拡大。(7) 自民党一党支配の継続と野党多党化―無党派層、無関心層の増大。(8) 自民党一党支配の危機、自民党の衰弱、戦後平和、民主体制の総決算をめざす改憲攻撃。

(二) 現代世界と日本

(A) 世界資本主義の矛盾 (1) ケインズ政策とインフレーション、忍び足のインフレからかけ足のインフレへ、日本列島改造論とインフレ。(2) 石油危機、犯乱インフレ、ケイ

ンズ政策の破綻。(3) 総需要抑制とスタグフレーション、新保守主義、小さい政府、福祉、教育、勤労大衆のくらしと権利の切りすて。(4) ソ連脅威論のでっち上げ、野放図な軍拡へ(大きい政府)、財政赤字、高金利、ドル高、アメリカの番頭中曾根内閣の軍事大国化路線、財政赤字、臨調行革の反動的合理化。(5) 資本主義列強の矛盾調整と、アメリカの指示のもとに西側先進国を整理させるためのサミット。そのサミットも分裂と造反の段階へ。(6) 世界資本主義の矛盾は死にいたる病い。

(B) 社会主義陣営の苦闘 (1) ソ連と中国の対立、中国とベトナムの対立—とくに日本人が好意をもつ中国とベトナムが戦ったことが与えた衝撃、社会主義への幻滅—次第に団結の回復へ。(2) 社会主義諸国の経済の困難、ソ連—経済の規模拡大、教育、文化、技術水準も一定の成熟段階にきた所で、さらに効率化を高めることの困難—東欧諸国も、それぞれソ連に類似した困難。(3) 中国やベトナムは、社会主義建設のスタートラインの社会経済水準が余りに低すぎることの困難。(4) ソ連の核軍備の負担の重さ。アメリカが広島、長崎に原爆を投下して以来四〇年。アメリカは常に新しい核兵器の開発と配備でソ連を標的とする戦略を展開。ソ連は一方で核兵器の禁止と廃棄を主張しつつ他方でアメリカに対抗する核戦力をもたざるをえなかった。そのための莫大な経済負担はアメリカによって強制された負担。核軍縮へのソ連の提案は真剣な提案である。いまやジュネーブの交渉で、アメリカがS D Iの計画をやめるかどうかをもっと重大な焦点。(5) 社会主義諸国の経済困難は克服可能な困難である。

(C) 資本主義諸国の社会党、社会民主党、労働党、社会主義インターのたたかい。(1) 社会主義インター加盟党で政権についているものは、フランス社会党、イタリア社会党、オーストリア社会党、スペイン社会党、ポルトガル社会党、フィンランド社会党、オーストラリア労働党、ニュージーランド労働党。また英国労働党、西ドイツ社会民主党も政権獲得のチャンスがうかがっている。(2) 社会主義インター諸党の政権の成果は、労働者、農民の権利と福祉の向上。しかし、アメリカの異常な高金利とドル高の影響のため、それぞれの国の経済を安定的に成長させ、失業問題を解決する面で、成果をあげるにいたらず。まして、各国の政治・経済の社会主義化は、いまだその扉にも程遠い。(3) インター諸党のもう一つの成果は、フランスの例外をのぞいて、反核軍縮の運動と世論を大きく推進し、また、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの民族独立、発展途上国の社会、経済の発展、反動独裁勢力への批判の面で大きな役割をはたしていることである。ニュージーランドのロンギ首相の反核政策の堅持は特筆に値いする。その反面。欧州各国の社会党政権はアメリカのN A T O軍拡要求に抵抗しつつも、軍縮欧州をつくりだすまでには至っていない。

(D) 発展途上諸国の苦悩 (1) 民族独立をかちとって社会主義へ前進した国。(2) 民族独立をかちとり社会主義を指向している国。(3) 民族独立をかちとり資本主義による近代をめざしている国。(4) 朝鮮、ベトナム、ニカラグワ等にみられるアメリカの反動的攻撃、南アフリカのアパルトヘイト政権。(5) 新植民地主義にまきこまれるもの、前近代の独裁にたよるもの。(6) 経済的、文化的土台をきづき、政治的独立を経済的文化的独立へ発展させるにはまだまだながい苦悩の過程を要する。

(E) 日本社会党をニュー社会党（政権をとれる党、政権を強化発展できる党）へ。(1) 一〇〇万の党へ。支持基盤の倍化へ―保守支持層を獲得すると同時に、それ以上に政治不信無党派層（彼らの大多数は革新指向）の獲得へ。党の量的拡大と同時に中軸勢力の教育訓練。(2) 青年、婦人、地域活動家、学者、文化人、専門家との結合へ。―各種選挙に多面、多彩な人材の発掘を。(3) 党の財政基盤の充実へ。大衆のニーズに即した事業活動も。(4) 党の基本路線、基本政策の堅持と応用の弾力化。(5) 党の味方は最大限にはば広く。敵を最小限にしぼりつつ、敵を明確に。反独占の階級的大衆政党。(6) 連合をくむ相手の諸党を、しっかりとリードできる力量と徳をもった党へ。連合のいろいろの段階をへつつ、最終的に日本独占と自民党の支配にとどめをさせる党へ。(7) 日本の歴史と文化と伝統をまもり、しかも二一世紀へむけての国際化時代に日本のはたす平和と進歩の役割をつくりだせる党へ。

第二部 日本社会党宣言

(A) 日本社会党はどういう党か。

(1) いろいろの野党がある、日本社会党以外に反自民連合の中心になれる党はいない。日本社会党が強く大きくなる以外に、日本をかえる道はない。

(2) 開かれた党。党外から党へむかっの意見も自由に。党内での意見の表明も自由に。しかし、決まったことはみんな守る。

(3) 働らく人たちの味方、困っている人たちの味方。大資本や権力の不正、横暴に対しては徹底的にたたかう党。大独占の資本、設備を国有化することはあっても、農民の田畑や中小企業、店舗などの所有と経営を保障する。

(4) 憲法を守ってきた党、憲法を守り完全実施を実現する党。

(B) 日本社会党は世界とアジアの平和を守る。(1) 米ソ軍縮交渉を成功させるためあらゆる国際的努力を。(2) 非核三原則を名実ともに堅持、ニュージーランドのような国と核積載艦拒否の同盟を。(3) ソ連とは、日本を核攻撃の対象としない協定を。(4) 北東アジア、東南アジア、太平洋地域に非核武装地帯のネットワークを。(5) 朝鮮半島の緊張緩和と南北の平和的自主的統一に協力。(6) インドシナ三国とアセアンの和解と協力に貢献する。(7) 日米軍事同盟をやめる。日米を経済文化の協力関係に。いかなる国とも軍事同盟を結ばず、いかなる国をも敵とせず、全方位外交。(8) 以上の政策の実現との見合いで自衛隊を縮減、一方では平和建設隊を創設。

(C) 日本社会党は人権を尊重し民主主義を発展させる。(1) お年よりの老後の安心、子供たちの心身をすこやかにのばす、青年に夢と希望を、子供たちが親を尊敬できる家庭を。(2) 男女の差別の完全な解消を、職場でも家庭でも同権を。(3) 部落差別を絶滅。差別を助長挑発するものには厳罰を。(4) 人種、国籍等による差別撤廃、指紋押捺制度の廃止、国籍法の改正。(5) 宗教はアヘンではない。いかなる宗教を信ずるも自由。政治と宗教の分離。戦没者遺族の靖国神社への感情を尊重。しかし国家護持や公式参拝は認めない。千鳥ヶ淵を尊重。(6) 各人の能力と希望に応じた教育をうける権利の保障。教師と父母と子供の心の通いあう教育体制を。(7) 情報化時代のなかで、情報の横暴に

対する個人の自主性の保護、ブライパシーの保護。

- (D) 日本社会党は働らく庶民のくらしを守る。(1) 税—不公平税制廃止、申告と納税の自主制を拡充、弁護士に見合う税理士、会計士の権利拡大、大衆増税の大型間接税反対。(2) 勤労庶民むけに安い宅地と住宅の保障。公と民を通じて安くよい賃貸住宅を、住宅資金は低利に、下水、公園緑地、各種社会文化施設の整備、職住の接近を。(3) 安心して老後を送れる年金を、年金格差の解消。(4) いつでもどこでも誰でも誰でもうけられる安くよい医療を。(5) 地域、職場の生協、高齢者の退職者組織などのくらしを守る活動に全面的支援。

- (E) 日本社会党は日本経済を安定的に成長発展させる。(1) エネルギー (2) 国鉄 (3) 科学技術 (4) シベリア、中国、朝鮮、東南アとの協力 (5) 発展途上国への援助、アフリカ砂漠の緑化 (6) アメリカ、西欧、東欧との交流 (7) 財政赤字、国債の処理 (8) 基幹産業の国有、公有、公的規制
- (F) 日本社会党は日本民族の文化と伝統を守り発展させる。(1) カブキ、相撲 (2) 神社仏閣など文化財の保護 (3) 野球などスポーツ、とくに少年野球、少年剣道など (4) 美術 (5) 映画、演劇、入場税撤廃、芸能人の社会保障、著作権保護
- (G) 日本社会党は汚職と暴力を追放する。(1) 政治倫理法の制定 (2) 証券取引委員会 の設置 (3) 暴力団の規制 (4) 麻薬、銃砲刀剣の取締り

資料2 「新宣言草案」 (島田琢郎・全文)

はじめに

欧米先進諸国で深刻に進行している失業の増大と財政破綻と退廃的な犯罪の激増は、日本の明日の姿を暗示し、資本主義に未来のないことを証明している。

これと対照的に日本社会党のめざす社会主義は限りなく明るく、魅力に満ち溢れている。

第一に、民主主義の発展に基づく社会主義であるために、武力によらず、平和的に実現することができる。

第二に、社会党四〇年の歴史が明らかにしているように、軍事同盟と軍隊を率先してなくし、非核を文字通り実現する社会主義であるために、唯一の戦争被爆国として、世界の核廃絶と全面軍縮をリードして、恒久平和を実現することができる。

第三に、資本主義のままでは避けることのできない搾取と失業の増大、就職難、中小企業の倒産、農水林業破壊、年金保険料や医療負担や教育費の引き上げ、大衆重税などを一掃することができる。

第四に、高度に発達した科学技術も高い生産力も、勤労国民自身のものとなり、勤労国民による、勤労国民のための利用が実現して、どんなに「高齢化社会」になろうとも、全国民の物質的・精神的生活を限りなく向上させることができる。

第五に、差別と選別の教育にかえて、すべての人の個性が十分に伸ばされる教育を実現し、押しつけられた退廃文化にかわって、創造的で豊かな人間らしい文化を国民自ら生み

出すことができる。

第六に、民主主義の飛躍的拡大を通して実現する社会主義であるために、今日の官僚主義は完全になくすることができる。

第七に、自民党は今日の社会を支配するひとにぎりの独占的大資本家のための階級政党であるのに対し、日本社会党は、独占資本と対決して社会の真の主人公となるべき労働者、農民、小経営者等の諸階級を代表する反独占の階級的大衆政党であり、つまり、人口の圧倒的多数を占める勤労国民のための政党である。

(1) 今日の社会（情勢の認識）

- ① 現代は資本主義から社会主義への移行の時代である。
- ② 資本主義諸国は、資本の蓄積と技術革新に伴って失業を増大させ、財政破綻・福祉切り下げ・インフレ・大衆重税によって国民を苦しめ、文化の退廃によって青少年の心をむしばんでいる。限りなく豊かな生活を実現できる手段となるはずの産業ロボットやコンピュータは、資本主義的に利用されて、首切りと雇用縮減と労働強化の手段になっている。これらは資本主義の業病であって、資本主義のままでは解決できない矛盾であることがいよいよ明らかになりつつある。
- ③ 帝国主義の盟主アメリカは、ベトナム戦争敗退後、アジアでもアフリカでも中東でも、ついには中南米でさえも支配力を失っており、地球上における資本主義諸国の地位は顕著に低落しつつある。しかし長年にわたり植民地化されていたいくつかの国においては、産業の発展の芽が摘み取られ、輸出用の単品生産が強いられてきたために、さらにはまた、独立抑圧と分断支配に起因する戦争のために、生産力は疲弊し、今なお少なからぬ人々が飢餓状態にさらされている。
- ④ 社会主義諸国は、発展途上国における民族解放闘争の前進とあいまって、量的にも質的にも着実な発展をとげている。科学的社会主義の理論が十分に消化されず、その国の条件に正しく適用されなかった国においては、試行錯誤を伴う廻り道を余儀無くされているが、社会主義国における矛盾は必ず解決可能なものであることも実証されつつある。
- ⑤ 日本資本主義も米・英国等と同様に、社会矛盾の深化による危機を、一方では独占資本本位の「行革」などにより、勤労国民の犠牲と権利剥奪と差別とによって、他方では軍備拡大・安保拡充と審議会重視・国会軽視による国家の階級支配体制の強化によって乗り切ろうとしている。この「軍拡・行革」の行く手には、憲法改悪による戦後民主主義の否定とファシズム支配さえも目論まれている。
- ⑥ この生活不安の進行と憲法改悪へ向かう政治反動とは、ほんのひとにぎりの独占的大資本家に率いられた資本家階級の政治的・経済的支配に起因しており、自民党はその政治的代理人にすぎないことも、人口の圧倒的多数を占める勤労国民にとって明らかにありつつある。

(2) めざす道すじ（過程と方法）

- ① 憲法改悪阻止を頂点として、失業・首切り反対、権利擁護、差別反対、教育反動化反

対、福祉・医療改悪反対、軍拡・行革反対、核反対、時短・賃上げ・生活向上等々の闘いを、統一闘争として全国の職場と地域に拡げ強化することを通じて、広範な勤労国民を結集し、憲法擁護を柱とした強大な反独占・反自民の国民戦線を組織することができるし、それによってはじめて実行力のある連合政府を樹立することができる。

② この連合政府は、直接に社会主義を目指すものではなく、政府の安定度、国民世論の高揚度などの諸条件に応じて現憲法を次のように真実に護り、実現するものである。

第1に、憲法が保障する権利と自由と平等の実現をはかり、福祉・教育・医療の充実、労働基本権の完全なる保障、男女雇用平等の実現、地方自治権の拡充を進める。

第2に、日米安保条約を廃棄し、諸条件を勘案しながら自衛隊を解体して、日・米の軍事基地を撤去し、非武装中立を実現する。退職後の自衛隊員には新たな職を保障する。

第3に、国会を文字通り「国権の最高機関」として強化し、官僚機構、司法、警察を民主的に改革する。公安警察は廃止し、暴力団は禁止する。

第4に、独占資本の横暴を規制し、国の出資する事業をはじめ大企業の実管理・運営を民主化して、労働者と農漁民と小経営者の利益を守る。

③ 上記のように憲法を真に実現するためには、連合政府と国民戦線とが協力して独占資本の抵抗と闘うほかはないが、これを徹底し、搾取のない、失業も不況も倒産もインフレもない、安定して発展する社会を実現するためには、独占資本の経済的支配自体をなくする以外にないという点に到達する。

われわれの政府と国民戦線は、憲法を真に実現しようとする行く手に私たちはだかる旧支配階級の前に、前進を止めることはできない。多数の勤労国民がそれを望むようになる時に、独占資本の支配はとり除かれ、勤労国民こそが名実共に真の主人公となるであろう。

④ 日本の移行過程が、一方では、民主主義の未発達あるいはファシズム支配や植民地支配のなかで、武力革命という形態をとるはかなかったソ連や東欧や中国などと大きく異なるのは当然である。

しかし他方では、政府の座について西欧の社会民主主義諸党が、福祉など民主的改革においてかなりの成果を獲得しながらも、軍隊、官僚機構、司法、警察など独占資本の国家機構を改廃して、新しい勤労国民の国家をつくり、独占資本の支配をなくして主要な生産手段を勤労国民の社会的所有に移行するところまで改革を進めなかったために、搾取と失業をなくすることができず、社会主義経済の建設もできていない現実を軽視するわけにはいかない。

日本社会党は、東や西の諸外国の党を真似るのではなく、諸先輩が切り開いてきた道の前方に、あくまでも日本における正しい社会主義への道を探究するものである。

(3) 担い手(主体と連合)

① 現在は、大資本家とその代理人が金力をもって経済と政治の中心に居座っているが、将来の社会の担い手は勤労国民である。今日、有業者人口の中で資本家階級は従業員五

○人以上の企業経営者と大株主でみて、たった○・五%ほどに過ぎず、そのうちでも独占的大資本家となると○・○%程度に過ぎない。一方、労働者はすでに七〇%をこえ、農民は一〇%弱、小経営者は一五%程度を占め、主としてこの三階級からなる勤労国民は九五%以上に達している。

② 支配階級は労働者と農民と小経営者の間にくさびを打ち込み、また労働者の内部にたいてい、官公労働者と民間労働者、あるいは大企業労働者と中小企業労働者、あるいは事務労働者と肉体労働者の間に、差別と反目を育成することによって分断支配し、連帯して強大な力に成長するのを妨げようと懸命である。しかし他方で、独占資本と自民党はすべての勤労国民を搾取し、抑圧し、不安定な生活におとしめているので、勤労国民はさまざまな闘いを通して、反独占・反自民の連帯した力に成長し組織される必然性をもっている。労働者階級は量的にも質的にもその中心とならざるをえない。

③ 連合が発展し、新しい社会を担うほどの大きな力を持つためには、長期的な見通しをもってそれを正しく位置付け、中心となって推進する主体の存在と成長が不可欠である。日本社会党は先見性をもって勤労国民の意を体し、この歴史的任務につかんとしているのである。

日本社会党以外に反自民連合の中心的推進力となりうる党はなく、社会党の躍進なくしてこれを実現することはできない。

(4) われわれのめざす社会主義および基本政策

① ロボットが人間を支配し駆逐する社会にかわって、人間が限らない生活向上のためにロボットを使いこなせる社会を実現する。ロボットやコンピュータをはじめとした技術革新は、雇用を縮減し、失業を生む手段としてではなく、おのずから労働時間を大幅に短縮し、年金や医療制度や税制等を根本的に改善し、良質の住宅を安く供給し、物質的・精神的生活を限りなく豊かにする手段にすることができる社会に変える。

② 大企業は社会的所有に移行し、全国民が生産手段の平等な所有者となり、しかも徹底した民主的運営を実現して、経済の主人公となり、すべての働く意志のある人に職場を保障し、搾取と失業を完全になくするとともに、老後や病気時の生活に不安のない社会制度を確立する。搾取を復活するような動きは許されず、国民の力によって阻止されるであろう。国鉄は、大資本のための「分割・民営化」「ローカル線廃止」を中止し、文字通り全国民のための国鉄に変革することができる。中小企業と農業は国有化せず、最新機械の社会的提供などを通じて、生産性の高い協業化への前進を助成する。

③ 一方では現憲法を護り実現する過程で、民主主義と自由が発達したうえに実現される社会主義であり、他方では、情報・通信機関が高度に発達した時代に実現される社会主義であるだけに、政治・経済・社会のすべての場で官僚主義をなくし、民主主義を飛躍的に拡大することも、また全国民の希望を常に迅速に集約して、経済をバランスよく発展させることも容易に可能となる。

④ 一方で文盲はすでになく、誰もが教育水準の高い時代になっており、他方で、高い生産力のもと、労働時間が大幅に短縮できるので、すべての国民は個性を十分に伸ばしつ

つ、押しつけられた商業主義の退廃文化を克服し、各種スポーツや歴史的遺産等の伝統を守り発展させつつ、新しい実り豊かな人間らしい文化をみずから創造することができ。宗教や思想や芸術等の自由は保障される。

⑤ 人間の生命をこそすべてのものの上におき、自然と社会とを真に調和させ、緑豊かな環境をつくることもに利潤第一から人間第一の生産に変えて、あらゆる災害を防止し、無数の公害をなくすることができる。大地震を避けられない日本列島には、原子力発電抜き安全なエネルギー供給体制を確立することもできる。

⑥ 軍備拡大に利益を得る人はいなくなり、非核・非武装中立を実現することにより、唯一の戦争被爆国日本は、世界から核兵器と軍隊と戦争をなくするために、真のリーダーシップを発揮することができる。

高い生産力は、平和なたえず向上する国民生活を実現すると同時に、発展途上国における人民のための開発や飢餓の克服や生活の向上のために、資本の市場開拓のためではない真に友好的な援助を実現することができる。

(島田琢郎氏は「新生研」代表、北海道選出衆議院議員)

資料3 「新宣言」作成についての提言(北山愛郎・全文)

一、第四九回定期全国大会で、次期大会までに「新宣言」を決定し、これに伴って「綱領」及び「道」を党の歴史的文書にすることが決まった。これに基づいて「党基本問題検討委員会」は原案作成の作業を開始したが、伝えられるところによれば、この内容および今後の審議について、いささか不安を禁じ得ない。

①その原案は論争となったすえ決定した「八〇年代路線」と「社会主義の構想」に基づいている。従って直線的にそれを再現することによって、党の内外に新たな論争や対立を生むことを憂慮する。

党の性格について現綱領は「労働者階級を中核とし農民・漁民・中小商工業者・知識層その他国民の大多数を組織する勤労諸階層の結合体である」とし、また「民主的・平和的に社会主義革命を遂行する立場から必然に階級的大衆政党である。」としている。これを無造作に「国民政党」に変えようとすれば、党員は不安をおぼえ、党の基本的性格や本質に関する変更であると受けとるであろう。これまでの社会党の考え方によれば、社会主義の運動は勤労者を主体とする階級的で、広範な大衆闘争によって発展してきたものであり、社会党はこれに依拠する勤労大衆の政党であり国民の多数派に基礎をおく党である。したがって、このような党の性格の変更にはより多くの論議によって、党と国民とを結ぶ広い合意形成が必要である。

ニュー社会党は石橋委員長がのべるように「到達すべき目標」であり、政策論、組織論、運動論すべてに今後の討議と合意が望まれる。今度の新宣言のなかで党の基本性格や構成に係る論議を成果のあるものとし、結党四十周年にふさわしい結果を導くために慎重な配慮と指導を期待したい。

②新宣言は一般の国民が理解できる、わかりやすいものでなければならぬことはもちろん

である。「社会主義の構想」や「中期社会経済政策」などの表現や内容は率直に云って、国民の誰にとっても分かり易いとは云えない。「新宣言」がこれらと同様のスタイルとなるならばニュー社会党のイメージだけをとり、得策とは云えない。かつて鈴木茂三郎元委員長らの「青年よ銃をとるな」の呼び掛けや、立場は異なるが池田元首相の「所得倍増計画」などは、そのものズバリ、一言で誰にも訴える力を持っていた。新宣言は、当面する切実な課題について、何が必要なのか、社会党は何をするかを明確に示すものでなければならぬ。

二、以上の見地から、「新宣言」は戦後四〇年、憲法四〇年、さらには、党結成四〇周年に当たっての「政治宣言」とし、この四〇年を回顧し、総括して、当面の重要な国民的課題にたいする方針を明らかにする行動綱領的なものとするのが適当と思われる。

また党の性格、路線などについては、さらに流動する内外の諸情勢に一層の検討・分析を加え、十分な時間をかけて綱領作成をすすめるべきである。

われわれは、いま安易に二一世紀を悟ることはできない。紀元二〇〇〇年までにあと一五年、それは文字通り二〇世紀の「世紀末」の一五年である。平和の問題、経済の問題、社会の問題、自然の問題など激動の二〇世紀の諸矛盾が累積して、その解決が求められている。二度の世界大戦を経験した二〇世紀は、さらに第三次核戦争の危機に直面している。人類破滅の数万個の核兵器の引金が少数の指導者の手に握られている状況は人類史に會てなかった異常な事態である。

現代の戦争は軍人と非戦闘員とが無差別に攻撃の対象となり、一般市民の被害が軍人の数百倍に増えていく皆殺しの戦争である。もはや軍隊は国民の守護者ではなく加害者であることを知らなければならぬ。百数十の主要国が軍事同盟を結んで東西両陣営に分かれて相対峙している。こんな事態が過去にあったであろうか。

この二〇世紀の危機を克服して、平和な二一世紀を迎えることができるか。これが当面する課題であろう。

経済の矛盾も深刻である。戦後の技術革新や生産の拡大は大きかったが、格差と不均衡がひろがり、一方では物凄い豊かさや浪費が、他方では欠乏と飢餓がある。消費水準は高まったが、老後の不安、病気の不安、失業の不安は依然として深刻である。

金力万能の拜金社会で犯罪、自殺、麻薬、離婚など社会の荒廃、人間性の破壊が進行する。学校生徒の深刻な「いじめ」の問題は、マル金とマル貧を差別する強い者勝ちの競争社会の反映に過ぎない。このような二〇世紀の人類社会が生み出した諸矛盾の解決がせまられている。

戦後四〇年の検討と総括、結党以来四〇年の社会党の活動の反省、そしてこれからの一五年の課題の確認、それを党はどのように把握し、どのような姿勢、どのような政策、運動をすすめるか、これを鮮明にする―これが「新宣言」意義ではなからうか。

三、このような角度から、「新宣言」が作成されるように私は党執行部及び党員に要請したい。私は永い間の党生活のなかで、どんな教条にも派閥にもとらわれずに活動してきた。私の願いは唯一つこの大事な時に、党がしっかりして貰いたいということだ。

いまこの複雑な情勢の中で、党の果たすべき責任と任務は大きい。社会党でなければ出来ないことがあると信じている。この際につくられる「新宣言」は党の決意と方針を明らかにし、党員の意識統一と団結、党の活性化に役立つものにならなければならないと思うのである。

方針樹立のための条件は何か

— 国労第四七回臨時大会の総括(二) —

三項目はいぜん首切りだ

厳しい総括の上に樹立立てられてこそ、方針は真に連続的たりうる。情勢(彼我の力関係、攻撃の特色、闘いの展望)に適合したものであってこそ、方針は、闘いへの確信と決意を産み出すことができる。

国労が本格的に実践的な総括をする上で、したがって真に実践的な方針を樹立するために、なお、いくつかの条件を整えることが、どうしても必要である。

その第一は、『三項目』が「(事実上の)すなわち本人の申し出、同意という形式に隠された)首切り制度」であるという本質は、協約如何にかかわらず、不変であることを確認しあうことである。

武藤委員長は昨年の定期大会の挨拶で、次のように訴えている(「国鉄新聞」による)。「当面の緊急課題は『過員』対策という首切り三条件をどう食いとめるかである。再建の道筋さえ示さない三条件を受け入れることは、失業と首切りの片道切符を握らされることであり、絶対に許せない」

この事態は昨年八月時点と比較して、何ら変わっていない。むしろ一月一〇日の当局の「基本方策」によって、経営形態の弾着点がどのようなものであれ、なお十万人余の国鉄労働者が職場を奪われる——首を切られる——という点で、敵側の国鉄政策が一致していることが、一層明確になってすらいる。「失業と首切りの片道切符」という『三項目』の本質に何の変化もない。

このことを確認せねばならない。

この確認は、ただちに新たな問題を引き出しにくる。「首切り制度なのに、なぜ協約化したのか」という問題である。

「なぜ協約化したのか」

「一人の首切りも許さない」というスローガンを維持しながら、他方で「首切り制度」を協約化することは矛盾している。その矛盾がなぜ生じたのか、それを正面から問題にせねばならない。

われわれは、この矛盾を、論理的に重視するのではない。実践上重視するのである。

われわれの闘いが闘いである以上、事を決するのは力関係であって、一般的正義や論理的な一貫性ではない。闘いの帰結が敵と味方の力関係に規定されており、力関係が如何に推移するかは予測できないのだから、「妥協」(協約化も「妥協」の一つである)を一般的に否定することはできない。

問題は、「白紙撤回を決めたのだから、妥協は許されない」という点にあるのではない。もしも問題をこのように立てるとすれば、われわれは、実践的な問題を、形式論理学の演

習問題にしてしまうことを意味する。

日本の労働運動にあつては、妥協の問題は、(少数の例外を除けば)形式論理的に扱われていると言つて過言ではない。「反対していること」(たとえば個々の合理化事案)を「協約化する」(妥協する)、これは論理的に矛盾している。したがつて、たとえば何がしかの見返り(手当の増額、若干の時間短縮等々)がとれたことが、ことさらに強調されるか、あるいは、それらの見返りによって合理化が無害になったと説明するなかで、論理的整合性を維持しようとする。かくして矛盾は解消される。役員や組合員を悩ます問題は、何一つなく、したがつて、「総括」は何一つないことになる。

この傾向は、今回の『三項目』撤回闘争の協約化の議論をめぐつても散見される。代議員が『三項目』はいぜん首切りだ、と主張するにたいして、本部答弁がまったく不鮮明であること。あるいは、強制・強要・差別を排除するための他組合にはないハドメの協約化が強調されること。これらは疑いもなく、『三項目』の変質を強調することによって、論理上の矛盾をさげようとする傾向そのものである。

しかし、このような形式論理学の掌中での議論は、国鉄闘争の将来にとって百害あつて一利なしである。

問題は実践的である。「反対」していたものをなぜ「協約化」したのか。(むろん、『三項目』はいぜん首切り制度である、という第一の確認を前提にしての話である)

「撤回させたかったが、力不足のために、次の攻撃を闘う上でも、涙をのんで協約化せざるを得なかった」

そう明言しうるか否か、すなわち敗北した、と明言しうるか否か。そのことを組合全体で確認しうるか否か。なぜなら、この確認なしには、力不足を敗北の確認なしは、闘いの総括などは、望むべくもないからである。総括とは、「次の闘いに敗北しないために、昨日の闘いの敗北(妥協は、屈服ではないが、敗北であることには変わりはない)から学ぶことである。」敗北の痛みとくやし涙がなければ、生きた教訓を引き出すことはできない。

情勢の分析・判断

この確認によって、「妥協=協約化」は形式論理的にでなく、実践的に扱うことができる。すなわち、「決めあつたこと」との関係のみでなく(実践的に扱うことは、大会方針を無視することではない)、『三項目』撤回闘争方針抜きでは、総括そのものが成立しない)、「妥協」した時点での情勢判断(企業内の、戦線全体の力関係、敵の次の攻撃の分析、組合員の意識、気分等々)が、正しかったか否か、という具体的な評価が問題になる。言うまでもないことであるが、「妥協」の正否の評価は、内容的には、この情勢判断の正否の問題に外ならない。したがつて、国労の全役員・活動家は、自分自身の力で、この情勢判断をしてみなければならぬ。その上に立って、「妥協」の正否を判断しなければならぬ。

この仕事は、けつして本部にまかせておけばよいものではない。なぜなら、この情勢判断——情勢分析によつてはじめて、「一人の首切りも許さない闘い」の次の一步にとつて、どのような方針が必要とされているかを、具体的に明らかにし得るからである。否、この

作業なしには、情勢に適合した具体的方針は出すことができないといって過言ではない。さもなければ、われわれは、いつもいつも抽象的・一般的な情勢分析と、攻撃の分析、いつでもどこでも通用する運動方針しかもち得ないであろう。

情勢は闘いを反映する

残念ながら、先の国労大会は、この点についての掘り下げた議論は不十分なままに終わっている。その原因は、すでに前回述べたように、「撤回闘争」方針の決定と、現実の「孤立」・分断という厳しい状況の差をどのように埋めていくか、という本部の指導が決定的に不十分だった点にある。しかもその不十分さの自己批判がほとんど言葉だけに終わっていった点にある。したがって討論は、言わば、第一段階で止まったまま、大会は終了してしまっただけである。第二段階、すなわち、「あの時点での情勢判断は正しかったのか否か」——という点まで討論は深まらなかった。

しかしまた、第二段階の討論は、第一段階の討論を踏まえなければならぬものである。なぜなら、第一段階「目標達成に必要な力」と「現実の力」の差を埋めてゆく努力の反映として、「妥協」時点での現実の力関係があるからである。もしも、この第一段階の総括とをびこえて、「妥協」時点での「力不足」「孤立」「不利な情勢」を並べるとすれば、それは総括でなく、「言い訳」であろう。それはどのように表現されて言っても、その内容は、現状追随主義であり、敵への屈服である。

したがって、国労大会討論が、まず第一段階の討論に集中したことは、代議員の質の高さを示す一つの証左であった。

しかし、第二段階の討論は、省略されてはならない。そのためには何よりも本部指導部が、第一段階の総括を具体的に引っこんで提起しなければならぬだろう。その上になつて、四月九日当時の力関係、(その変化の傾向)について、情勢分析と判断を明確に提起すべきであろう。

今求められていることは、総括や情勢分析の正しさ、という点だけではない。むしろそれ以上に、全役員・活動家が一致して何を議論し何を意志統一することが求められているか、その「問」を明らかにし、一致させることである。(つづく)

◇ 編集部だより ◇

▽今号は、国鉄、そして社会党の「新宣言」問題の特集となりました。ページ数が大幅にふえたのもそのためです。

▽ページ数の関係で「連載 資本論第一巻を読む」は今回は休ませていただきます。筆者の神津氏とこの欄を楽しみにしてくれている読者に心からおわびします。

▽岩井さんが新しい単行本を出しました。「岩井章討談集—われらいかに闘うべきか」と題されています。定価は一六〇〇円。本は岩井事務所(東京都中央区八重州一の六の二六東進ビル 電話〇三二二八一一一八三までお申し込み下さい)

敵とたたかうために

— 国労第四七回臨時大会について —

去る五月二七日、二八の両日、国労の臨時全国大会が札幌市の厚生年金会館で開催された。すでにマスコミ等を通じてその概況は伝えられてはいるが、「首切り三項目」協定の承認を除き、この間の多くの問題点を含む闘争経過やその総括をめぐる掘り下げた討論は、七月二十九日から五日間にわたって名古屋で開催される第四八回定期大会にもちこされた。この臨時大会の性格やその結果について組織内はもとより、闘う多くの仲間たちからさまざまな受けとめ方がされているが、私は職場から大会に参加した一代議員の立場で本誌読者諸兄に私見を披瀝し、反「行革」・反「失業」統一闘争の強化にむけた同志的な批判と助言を要請したい。

一、大会の経過

二日間の限られた日程で、昨年の伊東大会以降の闘争経過や多くの問題点を徹底的に総括し、「分割・民営化」とそれにとまなう大量「首切り」必至の国鉄再建監理委員会の七月最終答申が迫るなかで、当面の闘争方針を決め組織の総団結・総決起をはかることは、これまでの国労の実態からみて至難な業であった。しかも四月九日に妥結し協定化した「首切り三項目」がすでに職場で当局の思惑通り激化するなかで開催された大会は、当然のことながらその是非をめぐる深刻な論議が展開された。

北海道新聞は……

地元の北海道新聞は大会終了の翌日（五月二十九日）、記者の署名入りで大会の模様をつぎのとおり報道している。

「国労の臨時大会は二十八日、余剰人員問題をめぐる組織内部の足並みの乱れを表面的には收拾、国鉄の分割・民営化阻止へ闘うことを確認して閉幕した。だが内部的にはこの問題をめぐってシコリを残す、など課題も多い。大会の印象など振り返ってみた。

臨時大会は、「余剰人員問題大会」といいいいほど論議はこの一点に集中、国労本部が九カ月にわたる闘争の末、今年四月に国鉄当局と締結した余剰人員対策三項目（退職制度見直し、一時帰休、派遣・出向）協定に対する本部批判が吹き荒れた。

国労本部も、この問題が最大の焦点になることを承知していた。このため、大会の表舞台では各代議員に批判発言をさせて、「ガス抜き」を図る一方、舞台裏では岩井章元総評事務局長（現総評顧問）に依頼して根回しを進め、三項目協定の大会承認取り付けを図った。岩井氏は、大会開始直後から本部役員をはじめ、反主流派の社会党員協議会協会派や共産党系の革新同志会、国労出身社会党議員らを個別に会場の厚生年金会館内の一室に呼び、地元国労道本部が中心となって取りまとめを開始、二十七日夜までには各派の了承を得て調停案をまとめた。

その結果が二十八日の『雇用確保闘争を強化する』という武藤発言であり、三項目協定の総括承認のみは今大会で終え、雇用確保の具体的な戦術掘り下げは七月の定期大会へ持ち越す、という苦悩の争点切り離し処理だった。承認に最後まで反対していた革新同志会が出した執行部の自己批判要求をのむなど、『主流、反主流派双方が折れ合った

ギリギリの線」(岩井氏)だった。これによって本部は承認の実を取り、反主流派はさらに本部を追及する足掛かりを得た、といえる。

だが、残したシコリも大きい。それは武藤発言で事態を收拾したあとの代議員発言が端的に物語っている。議長団が「今後は分割・民営化問題に絞って討論してほしい」と要請したにもかかわらず、二日目に発言した代議員二十四人のうちほとんどの人が多く時間をこの問題に割いた。大会役員も「内部の不満、不信は解消できなかった」と認めた。

国鉄の余剰人員は、当局の「基本方策」や亀井監理委員長によると六万七千人から十万人にも上る。現在の人員は約三十万人であるから、遅くとも六十五年度までに三十一万人に一人は職場を追われることになる。

大会では、特に一時帰休と派遣・出向について「苦汁を飲まされた」「首切りにつながる」という不満、不信が相次いだ。今後、国鉄当局が「この協定妥結を盾に派遣などに応じるよう迫ってくることは確実だ」として東京地本などのように「辞めない、休まない、出向かない」のヒラを作り反対運動を展開している職場もある。「一人の首切りも出さない」という国労の余剰人員闘争は正念場を迎えつつある。

それにしても国労内部の論議は一般国民には必ずしもわかりやすいとはいえない。初日に来賓としてあいさつした沼田稲次郎・都立大名誉教授は「内部対立している暇はない。自ら姿勢を正し、国民に信頼される組合になれ!」と苦言を呈した。国鉄の分割・民営化を阻止する闘争を真に国民的な基盤にまで広げうるかどうかは、国労自身の姿勢にかかっている、と言える。」

いうまでもなく、この記事はあくまでもマスコミの報道であり、この内容について注釈を加える紙幅もないが、大会経過の特徴点とその概要だけは正確に報告しておきたい。

大会討論の特徴点

多くの代議員は「行革」と国鉄闘争の本質を正しく受けとめ、職場における激しい彼我の攻防と本部のとりくみの乖離を訴え、中央指導部の思想的欠陥やそれに起因する路線上の動揺が組織や国労組合員のみならず、労働運動に何をもたらしているのか具体的に述べ、本部の反省を求める鋭い指摘があいついだ。

しかしその一方、早い時期から大会対策をめぐる動きも公然とおこなわれ、一部の地方指導部からは「本部だけではなく職場にも弱さがあった。したがって『三項目』妥結はやむをえない措置」とか、「ここで不団結の要素を拡大すべきではない。何はさておき総団結を」といった論調で大会のりきりにのみ奔走し、心ある多くの代議員や傍聴者の怒りや失笑をかった。これらの発言は本部指令を歪曲したり誠実に実践する努力を放棄した一部地方幹部に多く、全国統一闘争の強化にむけてあらゆる困難を克服しながら懸命に闘ってきた職場活動家の意識とは大きな隔たりがみられた。

つまり、本部指導を忠実に実行し、苦闘するなかで組合員や家族を組織し、足元を固めながら共闘の拡大を追求してきた者が「反本部」的存在とみなされ、逆に本部の懸命な呼びかけにもかかわらず全国統一闘争のとりくみを正確に職場に伝えず、大衆闘争を軽視した者が「本部派」と誤解される珍現象をきたした。職場のわれわれにはまったく理解できない逆立ちした大会討論が展開されたのである。

大会運営の問題点

二日間の短い日程にもかかわらず、四六名の代議員が討論に参加した。発言の意志表示を議運に通告しながらも許されなかった者や、終始拳手をして発言を求めながら果たせなかった者も多かった。北海道で開催された大会にもかかわらず傍聴者も広い会場を埋めつくした。このことは、いかにこの大会が重要な意味をもっていたのか、そして強い関心をもたれていたのかを物語っていた。「首切り」という働く者にとってまさに生きる権利を奪う攻撃に直面し、この間の不十分な闘いにたいする危機感が多くの仲間たちを支配していたのである。だから代議員の発言にたいする共感を卒直に表現する声援や、実態からかけ離れた一人よがりの発言には抗議の声も寄せられた。

この真剣な大会参加者たちのやむにやまれぬ声も代議員の発言同様指導部の任務にある声は心して傾聴すべきである。私の聞くかぎり、意図的に大会を妨害しようとしたり混乱を求めるものはなかった。それにもかかわらず、国鉄新聞第一九五六（六月七日）号によると、元中央本部委員長・元衆院議員氏は「いまの若い者はなんだと言いたい。組合の代表のあいさつもヤジる。こんなことで総団結、総行動と言えるのか」と唇をふるわせて怒っていた。」と伝えている。唇をふるわせて怒りたいのは、組合員が「生首」を狙われながらも自らの保身に汲汲として身体をはって闘う決意を示さない一部指導部にたいする職場労働者の方である。

しかも、代議員席とひな段との間に柵を設け、「不測の事態」に備えたとしか受けとめられない会場設営や、日和見主義的、経験主義的発言にたいする非難の声にたいして、挑発的な言動で排除の気配を示した過剰警備体制こそ傍聴者の怒りを増幅するものであった。本部の猛省を促しておく。自ら信頼を損ねる行為は指導者のとるべき態度ではない。

二、若い活動家の成長

今回の臨時大会には、仲間のカンパや自費で多くの職場活動家が結集した。とくに労働運動の近い将来を担う若い活動家たちがかつてなく参加していた。大会を盛りあげる声援や機転のきいた野次もあった。もちろん、多少不慣れな野次もあったかもしれないが、真剣にメモをとり、職場へもちかえり報告会なども開催している傍聴者の態度に敬意を表したい。

とくに感銘を受けたのは、大会初日の経過をめぐる討論では「三項目」妥協の問題点や、大衆不在のまま推移してきたこの間の執行経過にたいする指摘が大勢を占め、このままで採決以外にみちがない状況となり、さまざまなきが激しくなったあの態度である。われわれは過去数年間、本部指導の問題点を指摘し、その改善をめざしてそれぞれの持ち場で最善をつくすため努力してきた。しかしいぜんとして数多くの課題が山積みしている。階級的労働運動の路線を堅持し、思想的弱点をいかにして克服してゆくべきか討論を積み重ねてきた。そしていよいよ国鉄闘争は正念場を迎えたのである。このようななかで迎えた臨時大会は、反「行革」統一闘争をめざすため国労自らの弱点を可能なかぎり克服すべきであるし、この間の問題点を洗いざらいさらけだして「正すべきは正し」総決起することが問われていた。

三、己を知り一步前へ

だから経過不承認もやむをえないし、ここ数年間の大会における二の舞三の舞であって
はならないと考えていた。本部が採決のみちをとるならば受けて立たざるをえなかったで
ある。しかし、諸先輩の努力でこのことは回避された。この妥協がわれわれ階級の労働
運動をめざす者にとってどういう意味をもち、将来にどのような結果をもたらすのか、今
はわからない。いまはただ、二ヶ月先の名古屋大会の成功をめざすとともに、職場から反
撃の力を強化する以外にない。もう一度、本部の自己批判と闘う決意表明を信頼し、自ら
率先して国労の再強化に全力をあげることが重要である。

巨大な敵を目前にして、われわれは内部妥協をした。このことを若い活動家は理解した。
不満や不安はまったく払拭されたわけではないが、二日目の冒頭におこなわれた武藤委員
長の自己批判と闘う決意表明の特別発言には野次もなく、これを認めたのである。己れの
気持を抑え国労つぶしの攻撃に備えたのである。

換言すれば、国労が首切り攻撃に闘えるか否かが問われている現在、いま何をすべきか
を真剣に考えたのである。しかし誰一人、この妥協に幻想をもってはいない。これまで三
回四回とくり返された委員長の特発発言にたいし過大な期待も寄せられてはいない。誰が
みても「三項目」妥結承認と総括の切り離しは不自然であるし、今後に重大な課題が残さ
れたことも自覚している。われわれは一部の代議員の発言にみられるように感情的なもの
ごとを判断しない。少し大袈裟に言えば、国労運動に責任をもち、日本の階級闘争の前進
を求めて内部妥協にふみきつたものと理解する。

国労には不十分なながらも数多くの若い活動家が成長している。敵が鍛えてくれているし
多くの先輩諸氏が階級闘争の意味を教えてくれている。私自身全国各地で交流してこのこ
とを実感している。大量首切り攻撃を目前にして、この臨時大会で学んだことを実践に活
かさなければならぬ。そのための妥協であったと将来総括できるよう闘い抜くことを職
場の仲間たちに毎日訴えている。

幹部請負いや、機関統制では活動家は育たない。闘いの渦中でこそ、圧倒的に不足して
いる生産点での組織を担う活動家づくりができる。真に闘う者のみが「名を捨てて実をと
る」階級闘争の意義を識ることができる。国鉄闘争のなかで組織の強化をめざすべきであ
るし、労働運動の右傾化を阻止したい。

ただし、内部における妥協が敵を利用する場合もありうる。この場合は断じて妥協すべき
ではない。この見分けは徹底的な情勢分析と大衆討議、そして最終的には路線をふまえた
自らの決断以外にない。

こうして臨時大会は多くの問題点を残したまま終わり、それぞれの感慨を抱きながら再
び職場における「出向」や「一時帰休」に応じない態勢づくりに懸命な努力がおこなわれ
ている。自らの指導部の弱点を職場の組合員一人ひとりが克服するためたかたかっている。
当局の不法、不当な差別や分断攻撃も激化している。思想がなければ未来を展望すること
もできないし、日々激しさを増す攻防に真っ向から対決することもできない。われわれが
学びつづける思想の強化と正しい路線の拡大こそ国労の組織を維持し団結しつづける力だ
ある。揺るぎない階級性を一人でも多くの労働者がもちつづけることができるよう、今回
の教訓を肝に銘じて、企業を越えて敵と闘う組織づくりが求められている。